

父親論にみる男性保育士の役割に関する考察

Observations on the Relationship Between Theories of Fathers' Child Care Roles and the Roles of Male Nursery Teachers.

村田 敦郎

Atsuro MURATA

金子 勝司

Shoji KANEKO

要約

本稿では、世間に流布している父親論と、男性保育士が求められている役割の連関について考察した。子どもの社会化を促し教育するものとしての父性の持ち主としての父親のあり方、子どもの世話をするものとしての父親がどう議論されてきたかを概観し、男性保育士に照らして分析している。その結果、世間の父親論の流れの中で、男性保育士も大きな影響を受けていることが明らかになった。そして、いままで「女性職」とされてきた保育士という職業が男性の参入によって、子育ての概念にたいして大きな概念変更を促す可能性を示唆した。

キーワード：男性保育士、ジェンダー・バランス、父権論、ケアラーとしての父親

目次

- I はじめに
- II 問題設定
- III 父親の役割に関する2つの議論
- IV 父性論に見る役割期待
- V ケアラーとしての父親と育児のジェンダー・バランス
- VI おわりに

I はじめに

男性の育児参加が声高に叫ばれている。従来からのイメージである夫は外で仕事をし、妻は家庭を守るという性別分業形態は、意識の上でも実態としても主流とはいえなくなっている。1978年の世論調査では、男女とも7割以上が「男は仕事、女は家庭」という性別役割分業に賛成であり、反対は2割くらいだった。だが、2004年の世論調査では、およそ半分以上の人々が性別役割分業に反対している状況になった（内閣府大臣官房政府広報室 2004）。これは有配偶者女性の就業割合が、1970年代と比較して著しく増加したことにも関連している。これにともない、従来の性別分業形態は揺らぎ、模索され、父親の役割や父親像も変化しつつある。おそらくこのような社会的な潮流は、不可逆的なものであり、さまざまな社会場面に波及している。

この流れの影響は、育児そのものを職業とする保育士にも現れているのは、当然であろう。とくに深い関係性をもたざるを得ないのは、男性の保育者となる。男性が、もともと「女性職」と考えられてきた「保育職」に参入できるようになったのは、1977年のことでそれほど昔のことではない。それから男性は徐々に増加傾向となり、現在では保育者としては当たり前の存在になりつつある。

しかし、保育の仕事は、1999年の児童福祉法施行令改正によって、「保母」から「保育士」と職名が替わるまでは、「女性の仕事」という考え方が支配的であった。「保母」という名称は、「母親代わり」や「子守」「嫁入り前の花嫁修業」「腰掛けの職」といったイメージを一般に抱かせ、男性が参入することに一種の違和感を覚えさせた。実際、男性が児童福祉施設で「保母に準ずる」資格を取得できるようになった1977年から1999年まで、男性の保育者には職名がなかった。それまで、保育者の職名は「保母」であり、法律上この職名を名乗ることが出来るのは、女性に限られていたのである（全国男性保育者連絡事務局 1997）。たが、「保育士」への名称変更と近年の男性保育者の参入増加は、旧来の社会通念に変更を促す可能性を持っている。

そこで、本稿では、父親の育児参加における役割の問題と、男性保育者の職務上の役割

とが連動しているのではないかという仮定のもと、論をすすめていく。そのうえで、男性保育者の現状と課題、さらにその展望を示したい。

II 問題設定

育児に関わる父親の役割と男性保育者における職務上の分担を看取することで、その連関を探っていく。ここでは具体的に、男性保育者についての先行研究者である中田奈月の論考（2000：74-75）を参照しつつ、問題設定をおこなう。この論考は、男性保育者に関する数少ない先行研究のひとつであり、男性保育者のライフコースについての考察である。先駆的な論文であると同時に、男性保育者に関するキャリアの実態を包括的に問題提示されており、保育職に参入するまでの経路、保育職への参入、保育職の参入後の問題構成を明らかにした点を評価したい。

とくに本稿が目にするのは、職務の分担の項における「男性保育者は、給与や昇進面では女性と同じ立場にあるが、職務においても女性とまったく同じなのだろうか」という問いである。当然のことながら、男性保育者は男性ということで、園長や他の女性職員たちからのある種の期待を受けることが想定される。そこで中田は、「男性という理由で免除されている仕事」「男性であるという理由で女性とは異なる仕事」という質問を提出した。

その結果、男性保育者が免除される仕事はほとんどなく、女性と同じ仕事をしているという解答が82.0%だった。そして、女性とは異なる仕事があるかについては、半数が女性とは異なる仕事を担当しているとのことだった。つまり、男性保育者は仕事を免除されるより、仕事を加算される傾向があるといえる（ただし男女の仕事の量的な違いを表しているわけではない）。

たとえば免除される仕事は、保育に関すること（ピアノ、縫い物、料理保育）、雑用（トイレ掃除、お茶の用意）などである。傾向としてその男性が苦手としている仕事は免除されるが、代わりに自分が得意な保育分野と交換するという意見が多かった。

一方で、加算される仕事は雑用であり、第1に修理交換や木工仕事、バスの運転などの「電気仕事・力仕事」、第2にその他の園内の雑用（ワープロ打ち等）、第3に施設との応対やイベント時の司会など、園の代表としておこなうものがみられる。この点、男性保育士同士が悩みや現状を語るという座談会で以下のような意見がいくつかみられた。

鈴木 ……最初のうちははれものにさわるような感覚で、「男の人だから」という感じがすごくあったんです。大工や電気の仕事、力仕事、木に登って枝を切れとか、職人みたいなことばかりさせられてましたね。（全国男性保育士連絡会事務局 1997：21）

齋藤 ……たとえば「ケムシがいるから、木を切って……」って。でも、ぼくケムシすぐく苦手なんです。そう言うと、「男なのに、なに気持ち悪がってんの」って言われましたね。(全国男性保育士連絡会事務局 1997:23)

「男だから」「男なのに」という一般的な男性の仕事の傾向を示す言説によって、男性保育者の仕事も規定される傾向があるようである。筆者も実際に見聞したところでは、中田の結果と似たような傾向が看取できた。A市のある私立保育園の若手の男性保育士は、直接の担任はもたず、おのおのの機会に必要とされるクラスに遊撃手のように配置され(主に体育的な実技や雑務において)、保育業務をおこなっていた。また運動会などのイベントに際しての力仕事や高所での作業に従事し、また運動能力を必要とする種目ばかり出されていた。また幼児体育系の仕事にたずさわるインフォーマントからは、多くの園でそのような傾向があるとの話も伺っている。

運動会などの体育系のイベントをのぞけば、男性保育士が加算される仕事というのは、裏方的であり、電気関係や力仕事といった、いわば「男性向け」と一般的に考えられている仕事である。つまり男性であることに対する期待がこめられているわけだが、言い換えれば、ここに中立的な保育の仕事に旧来的なジェンダー・バイアスによる付加が看取されるといってもいいのではないだろうか。

保育所保育指針では、保育所は家庭の補完とされており、家族の様態ときわめて密接な関係にある。また保育職に関わることがなかった男性が保育職に参入したとき、「保父」の名称が使用されていたのは、家庭における父親の役割を代行するという考えが反映されていた。つまり、子育てにおける父親の役割と保育職での男性の役割は、リンクしているといっても言い過ぎではないだろう。また、中田によると保育職に参入して間もない男性自身の多くが、「保育所」を「第二の家庭」、「保育者」を「第二の家庭における父母」と定義しているともいう(中田 2004:45)。

もちろんメディアや識者たちが構築する見識、制度の改革など社会の動きも看過できない。本稿では、今さかんに世間で議論されている「父親論」の視座から、男性保育者の職務上の役割の問題点との連関をあきらかにしたい。

Ⅲ 父親の役割に関する2つの議論

家庭における父親の役割と責任についての議論が過熱している。父親の理想像に関する議論は、実際のところ、今に始まったことではない。明治から大正、昭和初期にかけて、性別分業役割を前提とした父親論から、「良妻賢母」に対応した「良夫賢父」という議論、実にさまざまな父親像が生み出されていった(海妻 2004)。

戦後に限っても、大きな2つの流れがみえてくる。一つは「父親の不在」を根拠とする「父性の復権」という考え方である（たとえば林 1999；正高 2002）。「父親の不在」とは、ミチャーリヒの著作『父親なき社会』（1972）を契機としている。第二次世界大戦後の世界においてとくに先進国では、第三次産業への就業率が伸長し、サラリーマンと呼ばれる中間層が広く形成された。もちろん構成している多くは父である男性であった。「企業戦士」という言葉にあらわされるように、世の男性の多くは、朝、子どもが寝ているうちから会社へ出かけ、夜、子どもが寝てしまってから帰宅するというライフスタイルが一般的になった。ここから「父親の不在」や「やせほそる父性」といわれるようになり、子どもたちに関わる問題、一子ども同士のいじめ、家庭内暴力、引きこもりやニートの増加、若者の公衆道徳意識の低下などが目立つ状況になると、父親の役割というものが社会的な問いとなって立ち現れてくるのである。つまり、男女の差異、父親と母親の資質が異なることを前提に、子どものしつけに対して母親が出来ないことを父親に求めるという家庭回帰のあり方に関する議論になっている。

またもう一つは男女の資質を問題にするのではなく、男女雇用機会均等法や育児休業法、男女共同参画社会基本法などの制度によって整備され、女性が社会進出することにもなう夫婦の共働きの増加の中で、古典的な「男は仕事、女は家庭」という性別役割分業を脱却して、男性が育児にたずさわっているかを問う視点である。これを、出産前の準備や乳幼児期の世話も含めた、父親の広い育児参加を促す「ケアラーとしての父親」論とする（矢澤他 2003）。

どちらの議論も父親の家庭回帰を唱えていながら、向いているベクトルはまったく逆の方向ということがいえる。「父性の復権」論はジェンダー論の視座とは異なり、性別役割分業についての関心は薄い。むしろジェンダー論的な見方には批判的で、従来の性別役割を問題視することが、安定した性別秩序を揺らがせるという。この2つの父親論の方向性は何人かの研究者に指摘され、整理されてはいるが（中谷 1999；多賀 2006）、おそらく世間一般においては未整理のまま、あるいは混乱したまま受け入れられているのが現状ではないだろうか。「権威としての父親」でありつつ、「世話するケアラーとしての父親」でなければならないという状況が、世の父親たちの中に流布していると考えられる。

この傾向は、男性保育士の役割にオーバーラップするところが大きい。次にこの2つの議論がどのように男性保育士の存在に対して影響を与えているのかをみていこう。

IV 父性論にみる役割期待

先述したように男性保育士が求められる役割は「男性向け」とされる仕事であり、体育や運動会などでリーダーシップをとらなければならない場面の多さを考えると、父親の権

威や秩序の体現者としての役割を、意識的か無意識的かはわからないにしろ、期待されている。

理想の父親像を模索し、検証しようとする出版物が増加した背景をみていくと、おそらく以下の三つの要因に集約できる。①子どものいじめや自殺の増加、「キレる」子どもたち、ニートや引きこもり、子どもをめぐる社会問題が深刻化していること。②少子化の進行や女性の労働力の確保に必要性、③仕事中心の生活をしてきた男性たちが、「企業戦士」などの強い「男らしさ」からの解放や、新しい男性の生き方をみつめなおす方法を模索し始めていることなどがあげられる。

林道義によると、①にみられるような子どもや若者の問題が発生する原因は、「やせほせる父性」にあるのだという。父性が欠如したままの育児によって、異常な母子密着が生じ、その結果、社会性が乏しく、規範意識の薄い子どもになってしまうと分析する。父親の子育てとは、子どもの遊び相手でもあり、しつけの担い手という側面に携わるものであるのだ。たとえばいじめを例にとると、彼は「父性に関わらないで、母性だけでしつけがなされると、子どもは細かい日常的な事柄に関しては関心が強くなるが、原理的なことについては関心をなくしていく傾向にある」（林 1996：157）といい、いじめをおこなう子どもは「自我による抑制もなければ、超自我（父の道徳的規範）による歯止めもない、まったくの無制限で無秩序ないじめ方をする」（林 1996：158）という。さらに「そこにはわが身の安全のみを願い、正義や勇気という徳目にはまったく無関心な、母性のマイナス面が支配している」（林 1996：159）と解説する。

また正高も同様に「父性の介在が欠落した母子密着型育児は、母親の考えを先取りし、価値を自分の内面に率先して取り込む子どもを生む」（正高 2002：133）とし、このような傾向こそがいじめの激化につながっているという¹。そして正高は、日本のないじめの大きな特徴として、いじめをみてみぬふりをしたり、面白がって眺めている多数の傍観者層がいることを指摘し、中学生に対し調査をおこなった。そして、いじめを傍観すると応えた中学生に対し「もし、あなたのお父さんやお母さんが同じ場面に遭遇したならば、どういう行動をとると思うか」の予測を求めると、「母親も同じ態度を取るだろう」という答えが多くなっている。しかし父親については、自分との態度とそうした高い一致性は示さないと考えている（正高 2002：135-136）。両者は、このように母子密着型育児の弊害を提言し、父性がいかに重要なことか、あるいは家庭において「父親力」がいかに必要なかを述べる。

ただし林は「父性」と「男性性」は分けて考えることを注意する。

……父性をめぐる役割分担について言うと、父性については、基本的には父も母も両方がもたなければならないと考えている。どちらかが一方的に担うべきものとは考えていな

い。だから私は父親の役割とか性質とか言わないで、父性という抽象的な言葉をつかって
いるのである。(林 1996 : 206)

また正高も同様に父性と父親を等価で考えないように読者に冒頭で断っている。

ただし、父性と父親は同義ではない。母性も父性も、養育する者の子に対する役割の違いをあらわし、母親が父性を発揮することもあるし、逆もまた起こりうる。また一人の人物が両方を担当するケースも、存在する。(正高 2002 : 1)。

とはいいつつも、林は、父親の役割は家事を分担することなどではなく「もっと独自の大切なものがある」(林 1996 : 66) とし、また異なる個性や雰囲気を持つ夫婦がどのように家事を分担するかはそれぞれで決定すればいいが、「一般的には父親はどっしりしていて、家庭の方針や原理・原則を示す役割、そして社会のルールを示したり、鍛えたりする役割、母親は優しい心遣いや思いやりを教えたり、温かい雰囲気をかもしだして、やさしく包み込んだり、慰めたり、子どもの心を安定させる役割がいいでしょう」という示唆を読者に与える(林 1996 : 65)。つまり、これらの批判をかわすための説明と実際の本の内容は乖離しており、実際には「父性 = 父親」と使われているといわれても仕方がない。

このような役割分担の提言、つまり子どもは父親を通して社会のルールや秩序を学習するという主張はとくにあたらしいものではなく、これまでもさまざまな識者によって議論されてきた経緯がある。父親が社会と家庭の蝶番として位置づけられていくわけだが(たとえば高橋 1980)、子どもを持つ共働きの家庭がおよそ半数となり、専業主婦の母親もそのほとんどが結婚前や出産前にはフルタイムの職業についていた経歴が普通となった現在、この論理の有用性はどれほどあるのだろうか。また、この論理で想定されている「社会」は仕事の世界という文脈で捉えられるが、家庭のなかだけでなく地域からも不在感が漂い家と会社の往復が多くなっている父親に比べ、パートに勤めながらも町内会などの地域の組織や幼稚園・保育園、学校の保護者会などと交際する母親の方が、実社会のあり方を伝えるのに適切な存在である可能性も高い。

ただしそうはいつでも、一般的な実感の中では、ここでの「父性」は「男性性」と強く結びつき、そのイメージを形成しているといっても過言ではない。1990年代以降、教育界や教育関連メディアにとどまらず、経済界や経済誌などでも父親のあり方を問う議論がたくさん見られるようになった。たとえば、1996年には、経済団体連合会が『創造的な人材の育成に向けて一求められる教育改革と企業の行動』と題した答申の中で、想像力のある人材育成のためには家庭の教育力の回復が重要であると提言し、社会権件の豊富な

父親が積極的に育児に関わることを奨励している。あるいは、ビジネスマンむけの一般雑誌においても、父親の役割が特集されるようになった(多賀 2006:126)。

「父性」に関する理想像は、林や正高の著作が一般の人々のイメージ形成に大きく寄与し、スタンダードを創造しているのは間違いない。そしてこのイメージに、男性保育士たちの職務上の役割形成にも大きく関与していると考えられる²。

V ケアラーとしての父親と育児のジェンダー・バランス

「ケアラーとしての父親」という言葉は、1990年代から広く普及されるようになった。船橋恵子は、父親母親と問わず、子どもに対して果たすべき3つの役割責任を唱えた。その役割として、まず①扶養(provider)であり、「扶養」とは、「子どもの成長に必要な経済的資源を供給すること」としている。そして②社会化(socializer)は、「子どもが当該社会の文化や社会規範を学びつつ、自分自身の価値観や行動様式を確立していくのを支援していくこと」を示している。さらに③世話(carer)として「実際に子どもにできないことを援助すること」の3つをあげている(船橋 1999)。この役割分類からすれば、「父性の復権」言説の中心的議論が「社会化」に焦点化されているのに対して、「ケアラーとしての父親」言説は「世話」に議論の焦点が置かれていることに気づくだろう。

また、多賀太は「ケアラーとしての父親」論が流布し始めた背景として、四つの要因を挙げている。すなわち、①結婚や出産後もキャリアを継続する女性の割合が増えたこと、②男女の役割の本質的な違いを想定しない実証的な発達心理学の成果によって、父親による乳幼児の「世話」が、子ども、父親、母親の三者にプラスの影響を与えることが明らかになってきたこと、③男女共同参画を推進しつつ少子化に歯止めをかけたい政府が乳幼児の「世話」を含めた男性の育児参加を提唱し始めたこと、④男性による育児参加を権利とする市民運動が浸透してきたこと、である(多賀 2006:127-8)。

ここで注意しなければならないのは、「ケアラーとしての父親」論では、「父親」としてだけでなく、「夫(パートナー)」としてのあり方が問題とされることが多い。家事・育児の平等な分担は、まず夫婦間の問題として現れるからである。このあたりの議論も、男性保育者が保育所に求められる理由のひとつにあげられる。つまり、人間には男女があり、家庭には父と母がいて、子どもがいる。乳幼児が成長する保育所や幼稚園などの「生活の場」には、本来男性と女性の保育者がいてこそ成立するのではないか、という意見である(たとえば今井 1997)。ひとり親家庭や特殊な事情がある家庭に対していくぶん配慮が欠けている部分はあるが、男女のパートナーシップを知る、もしくは教育するうえで有用であるという考え方である。

「ケアラーとしての父親」論と「父性の復権」論を比較して考えてみると、「父性の復

権」言説の方が性別役割分業に親和性をもっていることがわかる。「父性の復権」論は、父親と母親の生物学的な資質の差異を前提として、「社会化」に必要とされる父親の権威の源を、職業などを通じた家族以外の社会とのつながりに求める傾向にある。くわえて、『ハレ』の場面での父子関係を重視」する一方で「子育てのより地味な部分……逃げ出す父親たちを免罪する」ことにより、結果的に世話を母親の役割にしてしまう（中谷 1999）。

そして「ケアラーとしての父親」論では、旧来的な性別役割分業を否定的に捉えている。つまり性別とは関係なく、仕事も家事・育児も平等に行うことを理想とする。その背景の一つには、「男は仕事、女は家庭」といわれた「伝統的」な性別役割分業——つまり夫のみが仕事をし、妻は専業主婦として家事・育児に専念する——が破綻をきたし、実際は共働き夫婦が増えているにもかかわらず、依然として家事・育児は女性が中心に担っていることに対する批判がある。厚生省（当時）が、1999年に少子化対策の一環として「育児をしない男を、父親とは呼ばない」という父親の育児参加キャンペーンが展開してから、ますますこの傾向は、官公庁や研究者を通してひろがっている。

しかし、「ケアラーとしての父親」にしても、「父性の復権」論にしても、父親が育児参加を強く促されているのは間違いない。もう少し具体的な形で「ケアラーとしての父親」論を見ていくことにする。

直接的には「父親論」ではないが、その後の「父親論」の展開への重要なきっかけを作った船橋恵子『『幸福な家庭』志向の陥穽——変容する父親像と母親規範』（船橋 2000）を紹介する。

1995年に、都内在住の25歳～39歳までの女性に対しておこなわれた「女性のライフスタイルに関する意識調査」を分析した船橋は、男女の「仕事と子育てのバランス」の組み合わせを類型化した際に、これまでにないタイプを発見した。それが「幸福な家庭」志向である。

調査の結果から、女性の支持を集めたのは3つのタイプであった。まず、もっとも多かったのは、両親とも職業と育児を両立させるべきだとする「両性平等」志向である。4割を近い女性が、男性、女性ともに仕事も育児もする平等主義的な方向を望んでいる。

次に多かったのが、父親は仕事と育児を両立し、母親は育児優先でやっという「幸福な家庭」志向である。これが今までにないタイプであるが、約3割がこの志向性を持っていることが明らかになった。

そして3つ目が、父親は仕事優先、母親は育児優先という「性別役割分業」志向である。さすがに人気は落ちてきているものの、今でも一割程度はこのタイプを支持している。

では、新たに発見された「幸福な家庭」志向には、どのような特徴があるのかみていこ

う。このタイプは、比較的若い、子どもをもつ専業主婦に多く見られる志向性であり、育児期にも夫との会話を重視し、「幸せな家庭を築く」ことを人生の目標にしている。「幸福な家庭」志向の女性は、男女同等の教育を受けて権利意識はもつため、「性別役割分業」は好まないが、一方で職業意識は弱いため「両性平等」には向かわない。夫婦で一緒に育児をすることを望むという意味では新しいが、基本的には保守的なジェンダー観をもっているといえ、「性別役割分業」志向に代わる、「新・保守主義」の傾向ではないかと指摘されている。この「幸福な家庭」志向は、小倉千加子が「新・専業主婦」志向と呼んだ「男は仕事と家事、女は家事と趣味（的仕事）」を望む傾向と一致している。

一方、山田昌弘は専業主婦志向がそれほど弱まっていない現状について、未婚女性のフリーターや派遣・契約社員などの非正規雇用率は50パーセントを超えていることを踏まえ、結婚を機に、希望を持ってないきつい仕事や単純労働を喜んで辞めたケースが多いと推測できるとしている（山田 2006:210-211）。

とはいいつつも、現実と志向性は一致するとは限らない。むしろ現実とは異なっているからこそその志向性である可能性は否定できないだろう。また、これは女性に対する意識調査なので、男性はまた違った志向性をもっている可能性もある。

では、男性の育児参加に対する意識や実際はどうなっているのか。

総理府「男女共同参画社会に関する世論調査」（2000）によると、近年の男性たちは、家庭および子どもに対して、仕事に劣らず強い志向をもっていることが看取できる。20～40代の男性では、男性の望ましい生き方として「仕事と家庭を両立する」または「家庭を重視する」と答えた方が、「仕事を重視する」と答えた者よりも多くなっている。とくに20歳代では、「仕事と家庭を両立する」と「家庭を重視する」と答えた者が60%を超えている。さらに「子どもの世話、しつけ、教育」に関しては、9割以上の男性が、男性も「関わるべきだ」（「積極的に関わるべきだ」「ある程度関わるべきだ」）と答えており、とくに30～40歳代では4割以上、20歳代では半数以上が「積極的に関わるべきだ」としている（多田 2006）。

若い世代の父親たちに限定しても、育児の参加志向は非常に強い。30～40歳代の父親を対象に1997年と2001年に横浜市と東京都でおこなわれた2つの調査（矢澤他 2003）のいずれでも、「父親は育児と仕事に同じように関わるほうがいい」と答えた者が7割を超えている。

ここで注目すべきは、若い女性の志向として述べた「幸福な家庭」志向を、一定の割合の男性たちが自らで志向している点である。もちろん、男性たちの強い育児志向は、全体としてみると、必ずしも実際の行動に反映されているわけではないだろう。

しかし、世間ではそうでも、保育の現場ではどうか。男性保育士は女性保育士と同様の仕事をする一方で、「男性向け」の仕事が加算される傾向にあることを先述した。以下は

先に紹介した男性保育者の座談の一意見である。

田中 ……周囲の期待として、男性的なものを求められたり、あるいは女性的なものを求められたり、いわば仕事以前の障壁が、やっぱりあるんですね。(全国男性保育士連絡会事務局 1997: 25)

男性的・女性的という概念が個人によって幅や差異があるのは当然のことだが、男性保育士の職務は、いままでみてきた父親論の傾向でいくと、男性が仕事と育児を両立させる「幸福な家庭」志向の流れの中にあるように見える。若い男性の多くが、「仕事と家庭の両立する」「家庭を重視する」という考え方が一般的になっている中、男性たちが多くを受け入れることをいとわなくなり、男性保育士の職務上のこのような傾向に反映されたのではないかと推測される。

VI おわりに

本稿は、世間に流布している父親論と男性保育士が求められる役割の連関について論じてきた。ここでは、子どもの社会化を教育するものとしての父性の持ち主—父親のあり方、子どもの世話をするものとしての父親がどう議論されてきたかを俯瞰し、男性保育士に当てはめて考察をした。その結果、世間の父親論の流れの中で、男性保育士もまた深く影響されていることが明らかになった。先述したように、若い世代の男性保育士は「幸福な家庭」志向のような職務の加算をいとわない傾向にあると思われるが、それもいずれかわってくるのではないかと思われる。

中田奈月の論文(2004)で、3人の世代の異なる男性保育者を調査対象とし、彼らの「保育者」に対する定義に3段階あることをみいだした。それは、若い世代の第1段階では、彼らは自らを保育所の父と定義し「身体を使う」保育をする。第2段階で、ある程度経験を積んだ男性は、ジェンダーの偏りを是正する者として男性の視点を取り入れようとする。そして保育歴19年目の男性は、子どもの発達を促すものとしての保育者と定義する。(データとして対象人数が少なすぎるが)この仮説が妥当だとすると、男性保育士の参入により、いまだに女性職としての認識が強い保育という職業がいずれ、大きな概念変更がありうると予測される。それは、また育児に対する新たな「父親」論として世間へと逆流する可能性も秘めているのである。

付記：本研究は平成19年度岡野研究奨励補助金によるものである。感謝ここに付記する。

注

- ¹ ここで注意しておかなければいけないのは、林も正高もゴリラなどの高等類人猿研究の成果を基盤に論を展開しているが、その妥当性については本論ではあえて問わない。
- ² もう一つ父性を男性に背負わせる議論において重要なものは、伝統行事やキャンプなどを通じて子どもとどう付き合うか、遊ぶかといった内容の父親への育児指南書がある(たとえば岸本 1994)。こちらは「ハレ」の場面における父子関係を重要視する。日常的なことに多く関わる母親と、役割を明瞭に区別しつつ、人生や生活の節目に父親の役割をこなすことを強調するものがある。これらも保育所や幼稚園における四季折々の行事において、司会者やリーダーとして男性保育士が重用されたりすることと関連しているのではないだろうか。

引用・参考文献

伊藤公雄

1996 『男性学入門』 作品社

伊藤公雄・樹村みのり・國信潤子

2002 『女性学・男性学 ジェンダー論入門』 有斐閣アルマ

伊藤公雄・富士谷あつ子

2000 『ジェンダー学を学ぶ人のために』 世界思想社

今井和子

1997 「遊びにおける『生きる力』を回復するために ―保母の立場から男性保育者に望むこと」「『保父』と呼ばないで これからのゆたかな保育のために」(全国男性保育者連絡会) かもがわ出版

海妻径子

2004 『近代日本の父性論とジェンダー・ポリティクス』 作品社

岸本裕史

1994 『お父さんのための子育て講座』 たかの書房

全国男性保育者連絡会

1997 『「保父」と呼びたくないで これからのゆたかな保育のために』 かもがわ出版

総理府

2000 「男女共同参画社会に関する世論調査——男性のライフスタイルを中心に——」

高橋均

1980 「父子関係と母の役割」『児童心理』 34号、金子書房

多賀太

2006 『男らしさの社会学 揺らぐ男のライフコース』 世界思想社

内閣府大臣官房政府広報室

2004 「国民生活に関する世論調査」

中田奈月

2000 「男性保育者のライフコース ―キャリアの実態―」『奈良女子大学社会学論集』 第7号

2001 「男性保育者のライフコース ―コーホート分析―」『奈良女子大学社会学論集』 第8号

2004 「男性保育者による〈保育者〉定義のシークエンス」『家族社会学研究』 第16巻 1号

中谷文美

1999 「『子育てする男』としての父親——九〇年代日本の父親像と性別役割分業——」『共同研究 男性論』(西川祐子・荻野美穂子編) 人文書院

林道義

1996 『父性の復権』 中公新書

船橋恵子

1999 「父親の現在」 渡辺秀樹編『変容する家族と子ども』 教育出版

2000 「『幸福な家庭』志向の陥穽 変容する父親像と母親規範」 目黒依子・矢澤澄子編『少子化時代のジェンダーと母親意識』 新曜社

正高信男

2002 『父親力—母子密着型子育てからの脱出—』 中公新書

ミチャーリヒ, A

1972 『父親なき社会』（小見山実訳） 新泉社

矢澤澄子・国広陽子・天童睦子

2003 『都市環境と子育て —少子化・ジェンダー・シティズンシップ—』 勁草書房

山田昌弘

2006 『新平等社会 「希望格差」を超えて』 文藝春秋